

2022年度 事業報告書

(2022. 4. 1 ~ 2023. 3. 31)

一般財団法人 少林寺拳法連盟

目 次

各事業報告及び事業内容

1. 少林寺拳法の普及及び指導に関する事業

- 【1】 大学少林寺拳法部連盟本部合宿
- 【2】 中学校保健体育における武道授業推進活動
- 【3】 コーチング指導者育成コース
- 【4】 キッズ国際交流（オンライン）
- 【5】 スポーツ少年団育成母集団研修会
- 【6】 スポーツ少年団育成母集団研修会～キッズペップトーク～

2. 指導者の養成事業

- 【1】 支部長研修会
- 【2】 支部長資格認定研修会
- 【3】 地域社会指導者研修会（日本武道館との共催事業）
- 【4】 全国指導者研修会（全国中高武道授業指導者研修会）
- 【5】 中学校武道授業推進支援体制強化研修会
- 【6】 学生連盟幹部研修会

3. 各種大会、講習会、研修会及び研究会等の開催並びに指導員の派遣に関する事業

- 【1】 少林寺拳法全国大会
- 【2】 全日本少年少女武道少林寺拳法錬成大会
- 【3】 全国高等学校少林寺拳法大会
（兼 令和4年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技大会）
- 【4】 全国高等学校少林寺拳法選抜大会
- 【5】 全国中学生少林寺拳法大会
- 【6】 各種大会
- 【7】 各地区学生少林寺拳法連盟合宿

4. 会員の承認及び会員に対する指導・助言

- 【1】 理事長研修会

5. 少林寺拳法の技術指導・学科指導、指導技術に関する調査・研究

6. 少林寺拳法に関する機関紙及び図書等の発行

- 【1】 少林寺拳法普及の機会を広げ、支援・協力者（団体）の増加に向けて
- 【2】 出版その他

7. 青少年教育関係諸団体及び武道、スポーツ団体との交流

- 【1】 関係諸団体との連携
- 【2】 地域社会での協力

8. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

- 【1】 鏡開き（新春修練会）
- 【2】 宗道臣デー（月間）
- 【3】 危機管理・安全管理の充実
- 【4】 日中交流及び国際交流事業
- 【5】 理事会
- 【6】 評議員会
- 【7】 都道府県連盟・各連盟理事長会議
- 【8】 少林寺拳法の知的財産の保護に関する事業
- 【9】 事業課活動の拡充

1. 少林寺拳法の普及及び指導に関する事業

【1】大学少林寺拳法部連盟本部合宿

- 1 期 日 A週 2023年 3月 1日(水)～ 3日(金)
B週 2023年 3月 6日(月)～ 8日(水)
C週 2023年 3月14日(火)～16日(木)
- 2 目 的
- ・コロナ禍において、出来ていなかった他大学との交流を含めた修練形式を実施することで、仲間づくり、少林寺拳法の楽しさを伝える。
 - ・少林寺拳法創始目的や在り方の理解を深め、各種技能の向上を通して、生きる力を養い人間力を強化する。
 - ・大学生拳士をプレ社会人と捉え、社会人として必要な見識や人間関係構築能力を育成する。
- 3 対 象 大学少林寺拳法部所属の現役個人会員
18歳以上の個人会員(高校生除く)
- 4 参 加 者 A週：13大学 89名、B週：27大学 247名、
C週：33大学 256名 合計：73大学 592名
- 5 総 括
- コロナ禍において開催となった為、マスクの常時着用など、感染症対策を行っての開催となった。現在の大学生はコロナ禍での部活動を強いられており、感染症対策をしっかりと遵守し、クラスターなどが起こる事はなかった。
- また、今回の参加者全員が本合宿に参加することが始めてで、不慣れな会場と状況の中で、困惑することも有ったが、3日間の合宿中に各自が多く、の事を学び、交流を深めていた。カリキュラムは大学生の部活動において必要とされることを中心に行った。大学生相互での指導をすることが多い為、基本諸法と技の成り立ち(理法)を学び、演武がどのようなものであるかの再確認を行った。学科においては、宗会長の講義をはじめ、部活動において必要とされる知識や感性、手続きなどを学んだ。来年度以降は本合宿の経験者も増え、より濃い内容での合宿を開催していきたい。

【2】中学校保健体育における武道授業推進活動

- 1 目 的 日本の未来を担う多感な中学生が少林寺拳法を知り、親しむことで、伝統文化を尊重し、それらを育んできた母国と郷土を愛するとともに他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことや生涯に亘って武道・スポーツを愛好する態度を養う事で、社会が抱える課題解決に向けて寄与できる推進を行う。
- 2 目 標 2015年より、各都道府県に約2校ずつの採択を目指し、中学校武道必修化推進委員(現 中学校武道授業推進委員)を各2名ずつ推挙いただき、現場コーディネーターとして全国で100校の採択を目指す。(政令指定都市を重点課題とし、1都道府県当たり約2校ずつ)
- 3 方 法 採択校増加に向けた取り組み
- (1) 地域の武道授業コーディネーターの資質向上とその役割
- 都道府県推進委員に中学校武道必修化の価値と採択の手順、採択時の運営について理解をいただき、推進を県内に呼びかけていただく。

(2) パイプラインの強化

授業実施校、指導者名簿を作成し、各都道府県連盟と情報共有を行い、連盟内でのバックアップ体制を協力依頼する。

(3) 行政等、外部団体との連携

- ・都道府県推進委員が各都道府県、市区町村の教育委員会へ赴き、既存の授業採択武道とともに重複授業申請の働きかけを行う。
また、教育委員会や学校等から要請があった時、採択に向けてのコーディネートが出来るようにする。
- ・スポーツ庁、教育委員会、日本武道館等と密な連携を図り、共催行事を推進していく。

(4) 各行事の開催

- ・授業採択および実施に向けた指導員の発掘・養成。
少林寺拳法未経験の教員を含めた、受講者の授業実施へ向けた指導技術やノウハウの共有、充実を図る。
⇒全国中高武道授業指導者研修会（9月／千葉県勝浦市）や中学校武道授業推進特別研修会（1月）など、特化型の研修会を活用していく。
⇒中学・高校体育授業指導者資格の発行。
⇒授業指導法の共有。解決策の提示。

4 総 括

2020年度よりスタートした武道複数種目扱いにより、二種目として少林寺拳法を取り入れる採択校も出てきてはいるが、伸び悩んでいるのが現状である。

一因としては、認知度の低さ、学校周辺での指導バックアップ体制が整っていないことなどが挙げられる。

また各都道府県連盟に、武道授業推進委員を置いてはいるが、その取り組みに対しては地域により差が出ている。

2021年度目標に掲げていた採択校100校、そのための各種取り組み方法について各種講習会で伝達、共有を図ってはきたが、浸透したとは言い難い結果となっている。

これまで授業内容の充実に重きを置いてきた側面もあるため、いかに採択校を増やしていくのか、各地域での行政、関係各所との関わりを如何に増やしていくのかが説明不足であったと感じる。

2022年度は授業内容充実に加え、採択校増加に向けた取り組みとして、中学校武道授業推進委員とともに各地域行政との関係性を築き上げ、各都道府県連盟に広げていく。

【3】コーチング指導者育成コース

- 1 目 的 暴力・体罰・ハラスメント撲滅にあたり、スポーツ庁・日本スポーツ協会が、全スポーツ競技団体に強く推奨している指導法（コーチング）を指導できる、指導者育成講習を開催した。
コーチングスキルは、社員教育や子育ての現場でも必要性が注目されており、非会員の顧問や保護者にも受講を呼びかけた。
- 2 参加人数 ライトコース（初級）：43名（アンバサダー合格者24名）

- アシストコース（中級）：24名（トレーナー合格者24名）
 プロコース（上級）：21名（マイスター合格者21名）
- 3 総 括 スタッフとして、12名体制で参加者をサポートしたため、きめ細かいサポートが出来たが、職員が夜間勤務やスライド出勤を行うため、通常業務に支障をきたした。次年度は、プロコース修了者、および参加者に、司会やファシリテーターを実習として行い、職員の負担を軽減する。

【4】キッズ国際交流（オンライン）

- 1 期 日 2022年10月22日（土）
 2 対 象 一般財団法人少林寺拳法連盟の少年部会員（中学生も可）
 3 参加人数 10支部150名
 4 趣 旨 国内の少年拳士に、海外拳士と交流できる機会を作り、少林寺拳法を通じて英語や世界に興味をもってもらおう。
 5 内 容
- ・Orange County 支部 Rastogi 支部長の主座による鎮魂行
 - ・技術修練
 - ・ハロウィンパーティー（仮装、お菓子のプレゼント）
 - ・ハロウィンって何？
 - ・少年拳士による交流ゲーム
- (ジェスチャーゲーム、○×クイズ、交流タイム等、みんなで天地拳第一系)
- 6 総 括 昨年に続き、二回目のキッズ国際交流を実施した。
 今回は、日本の拳士と海外の拳士が直接に交流できることを目標とした。海外からは昨年と同様にアメリカ／Orange County 支部の協力を得て、国内の参加支部をオンラインでつなぎ、総勢10支部150余名の子どもたちが参加し国際交流を行った。日本・アメリカでのいろいろな状況下、短時間ではあったが、ハロウィンの本当の意味を知るなど、とても有意義な時間を持てた。参加拳士は、少林寺拳法の教えが海外にも広がっていると海外の子供たちの生の声から感じる事ができたと感想を述べている。

【5】スポーツ少年団育成母集団研修会

- 1 期 日 2022年 5月29日（日）
 ※保護者の活動時間を考慮し、休日の実施とした
- 2 対 象 スポーツ少年団支部の育成母集団（保護者）／一般会員
 3 参加人数 21名
 4 内 容 各参加者をオンラインでつなぎ、スポーツ少年団育成母集団研修を行う。
- ・育成母集団の役割
 - ・スポーツ少年団と育成母集団の関わり方
 - ・子どもを元気にする発育発達トレーニング
 - ・子どもをやる気にさせる魔法の言葉
- 5 総 括 本研修会では、小中学生を指導、又は支援する指導者や保護者を中心に、現代社会における子ども達への指導法について考えるきっかけづくりの場を提供した。
 子どもたちの体の発育発達に支障をきたしていることに対する事例紹介とその改善方法を紹介した。

次に、子どもの元気・やる気を出す方法について、指導者・育成者の心構えや言葉がけのポイント等を紹介した。

参加者は、これまでの指導の常識を見直すきっかけとなった旨の感想があった。

【6】スポーツ少年団育成母集団研修会～キッズペップトーク～

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 期 日 | 2022年 7月10日（日）
※保護者の活動時間を考慮し、休日の実施とした |
| 2 | 対 象 | スポーツ少年団支部の育成母集団（保護者）／一般会員 |
| 3 | 参加人数 | 21名 |
| 4 | 内 容 | 各参加者をオンラインでつなぎ、スポーツ少年団育成母集団研修を行う。
・子どもに元気、やる気になってもらうコーチング
・子どもに自己肯定感を持って、可能性を発揮してもらうペップトーク |
| 5 | 総 括 | 子ども達を変えるには、指導・育成者が、子ども達の可能性を信じること、
並びに、心理学を活用したコーチングやペップトークを活用するアプローチ方法などを紹介した。
参加者からは家庭や学校、道場などで活用したいという感想が寄せられた。 |

2. 指導者の養成事業

【1】支部長研修会

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 期 日 | 2022年 9月10日（土）～11日（日） 東日本
2022年 9月23日（土）～24日（日） 西日本 |
| 2 | 場 所 | 東日本 千葉県（JFE みやぎ倶楽部）
西日本 連盟本部 |
| 3 | 目 的 | スポーツ少年団、学校（中学、高校、大学）、実業団など各域を超えて所属長が集うことで、少林寺拳法の在り方（基本認識、教え、技術等）を伝え、全員が共通認識を持ってもらうことを狙いとする。また新型コロナウイルス感染症拡大に伴い生まれた新しい価値観の基での支部運営、指導者に求められる資質や魅力発信について議論を含め双方に学んでいただく。
また、指導にあたって指導すべき安全管理・保険加入・体罰・ハラスメントの撲滅の徹底を図る。 |
| 4 | 対 象 | 支部長
※所属長からの申し出があれば、幹部拳士の参加も認める。 |
| 5 | 内 容 | （1）会長講話
（2）一財連盟の活動方針について
・80周年に向けて
・2021年度の重点課題について
・要望、意見に対する取り組みについて
（3）コロナ禍で生まれた新しい価値観の基での支部運営、指導者に求められる取り組みについて
（4）各域に分かれた特化内容 |

- ・指導法の確認（技術、講話）
- ・支部の魅力発信
- ・安全管理

（５）その他

- 6 参加人数 東日本 26名 西日本 97名
- 7 総括 集合型研修と2020年度と同様にオンラインでの在宅学習の両方を選択性で実施した。集合型研修においては、支部長同士での情報交換も行われ、講師の熱量も伝わり、集合型で行う研修の重要性また、オンラインは受講義務となっているため、在宅学習においても受講を促すためにレポート提出を義務とし、その旨を複数回周知したことで昨年度より受講率は向上したと思われる。未提出の支部長については、提出期限が過ても提出を促していく。

【２】支部長資格認定研修会

- 1 期 日 2022年 6月11日（土）～12日（日）本部
2023年 2月 4日（土）～ 5日（日）本部
- 2 場 所 連盟本部
- 3 目 的 支部長の使命と課題を明確にし、一財連盟の支部運営に必要な知識及び少林寺拳法の指導法と学生指導の指導技術の向上を目指した内容の研修により、支部の増加と活気ある部活づくりを目指す。以て、多くの拳士を惹きつけ続ける指導者像を掴む機会とする。
- 4 対 象 支部・少林寺拳法部の設立・交代希望者、副支部長・コーチで希望者
- 5 内 容
- （１）会長講話
 - （２）指導者の使命、心構え、姿勢の確認
 - （３）技術と技術指導の研修
 - （４）指導技術の向上計画の確認
 - （５）振興普及、安全管理、体罰・ハラスメントの研修
 - （６）支部運営上の諸手続と具体的方法の確認
 - （７）面接審査
 - （８）技術審査
 - （９）各種規則・規程及び制度
- 6 参加人数 2022年6月 19名 2023年2月 21名
- 7 総括 今年度は集合型の開催とし、多くの支部長が誕生した。内容においても公益性についてやハラスメント防止について等、現在の支部長と同等の課題についても学び、更には支部長としての心構えも明確にした。特に面接審査では、支部長として伝える力を図る為に、短時間でのプレゼンテーションを実施した。物事を伝える事、支部の運営について等の多岐にわたることを知り、覚悟を新たにしていた。今後は一緒に研修会に参加した同期の絆と地域の指導者仲間などと協力し、人づくりの道に進んでいく。

【３】地域社会指導者研修会（日本武道館との共催事業）

- 1 目 的 都道府県連盟・各連盟（申請者）の活性化に向けて、研修会を通じて課題の解消を図る。課題の設定は、技術研鑽・指導法研究・活性化研究など、申請者による。

2	主 催	公益財団法人日本武道館・都道府県連盟・各連盟
3	内 容	申請連盟の課題に対応した指導員派遣・プログラム設計を行う。
4	経 費	開催にかかる費用は日本武道館が負担する。
5	実施実績	開催道県⇒長崎県、茨城県、栃木県、滋賀県、大分県、宮崎県、熊本県、 (23 道県) 静岡県、山口県、福島県、奈良県、岩手県、広島県、山梨県、 福井県、群馬県、長野県、沖縄県、兵庫県、北海道、福岡県、 秋田県（錬成大会）、愛知県（錬成大会）
6	総 括	2021年度より開催予定連盟に事前アンケートを実施し、研修内容の希望（技術、講義、その他）をヒアリングした上で、派遣講師を選出した。 事前アンケートを実施することで、開催地の状況や課題、目標など汲み取り、目的に応じることができた。 その他、19～21年度まではコロナ禍の影響により開催中止が多くあったが、22年度においてはすべて予定通り開催することができた。

【4】全国指導者研修会（全国中高武道授業指導者研修会）

1	期 日	2022年 9月17日（土）～19日（月・祝）
2	場 所	千葉県（日本武道館研修センター）
3	目 的	・授業指導者の発掘、育成（拳士以外の指導者も含む） ・中高授業の指導スキル習得 ・中学校武道授業の価値、役割について理解する
4	主 催	公益財団法人日本武道館・一般財団法人少林寺拳法連盟
5	対 象	（1）少林寺拳法を専門としないが少林寺拳法指導実践に意欲的な保健体育科教員、または学校保健体育を担当する指導主事。 （2）都道府県少林寺拳法連盟の推薦を受けた授業協力者（外部指導者）または各都道府県連盟の推進委員。 （3）保健体育科以外の教科教員で少林寺拳法授業に関与している者。 （4）上記以外に主催者が特に参加を認めた者。
6	内 容	（1）各種講義 （2）講義実技 （3）講義討議 （4）演習 （5）その他
7	参加人数	30名
8	総 括	新型コロナウイルス感染症の影響にて参加人数の制限はありながらも、集合型にて実施する事ができた。 宗会長挨拶から始まり、少林寺拳法創始の背景と中学校武道必修化の現状、人間全体の価値観から現代の子どもに合わせた指導と今我々は何ができるのかといった研修会の意義を伝える事（総論）から中学校武道の研修プログラム（各論）に入った事で、「3日間非常に充実していた」と感想が多く挙がり、参加者それぞれの目的意識が高まった事を感じられた。 また、初の試みとなった授業パッケージの提示は、授業の流れを理解しつつ、深い学びが得られるツールとして、既に授業を実施されている先生方を中心に、「活用の幅が広がった」との感想が多く挙がった。

また、課題解決型授業、教材研究のプログラムにおいても主体的・対話的で深い学びを参加者自身が体感し、少林寺拳法の可能性の広がりや大いに感じられた笑顔の溢れる研修会となった。

【5】中学校武道授業推進支援体制強化研修会

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 期 日 | 2023年 2月18日（土）～19日（日） |
| 2 | 場 所 | 連盟本部 |
| 3 | 趣 旨 | 2012年度より 各都道府県 2校の設置を目指し、中学校武道必修化を促進している。
本研修会では、既に授業を実施した学校の採択経緯や実践事例を紹介すると共に、学校の支援体制における初動対応や計画、予想される課題や不安事項について質疑応答を行い、各地域において授業を安全かつ効果的に実施できる指導者の育成を図ることで、各地域での学校体育支援体制が強化されることを目指す。 |
| 4 | 目 的 | ・ 具体的実践例や授業化実現のノウハウ等を発表・情報共有を通じて、地域ごとの課題発見やアクションプランを作成する。
・ 各都道府県の武道授業推進委員等が各地の教育委員会や学校に積極的広報ができるように研修を行い、武道授業コーディネーターを養成する。 |
| 5 | 主 催 | 一般財団法人少林寺拳法連盟
(スポーツ庁／令和の日本型学校体育構築支援事業) |
| 6 | 対 象 | 都道府県連盟・各連盟の中学校武道授業推進委員代理を認める |
| 7 | 内 容 | (1) 講義
(2) 講義実技
(3) 講演
(4) 講義討議
(5) その他 |
| 8 | 参加人数 | 33名 |
| 9 | 総 括 | アンケートでは、研修会満足度（1 不満→4 満足）において回答率 62.5%であり、「1 名が 2 やや不満」で「他 19 名が 3 やや満足」以上であったことから研修会満足度はかなり高いことが分かる。
推進自信度（1 不安あり→4 自信あり）においては 19/20 人の数値向上がみられ（1 名が 3 やや自信あり→2 やや不安ありに低下した）、研修会を通して自信をつけて現場に帰っていただいた事が伺える。
研修会プログラムでは、事例報告や授業実践の発表を多く紹介し、その有効な事例は研修会参加者の技術面の支援及び熱意といった面で参加者のモチベーションを向上させたことが記述式アンケートからも伺える。
講師（中学校武道授業推進委員会）のプログラムでは、中学校武道授業現場における基調となる認識を広げる事となり、また、参加者の主体的・対話的で深い学びが展開され、学校授業のあり方も参加者自身が体験し合った事で、「密度の濃い充実した研修会だった」との声が多く上がった。
最後に、宗会長の閉講のご挨拶では、地域指導者と少林寺拳法連盟との間で何でも意見を上げてよい雰囲気づくりが築かれ、締めくくりの言葉となった。 |

【6】学生連盟幹部研修会

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 期 日 | 2022年12月25日（日）～26日（月） |
| 2 | 場 所 | 連盟本部 |
| 3 | 目 的 | ・ 学生連盟における活動の総括
・ 次期幹部への引継ぎ
・ 全地区学生連盟の連携強化 |
| 4 | 内 容 | (1) 少林寺拳法についての再確認
(2) 学生連盟の歴史
(3) 大会のあり方とその準備
(4) 会計と各種手続きについて
(5) 全地区でのミーティングおよび交流 |
| 5 | 参加人数 | 20名 |
| 6 | 総 括 | 少林寺拳法や学生連盟の活動を通じて何を学べるか、どのような可能性があるかを再確認した。また、学生連盟が主体となって開催する大会などにおいて、実行委員会の各セクション間の連携の大切さや、事前準備の内容などの確認を行った。特に昨年度取り掛かりが遅くなって、間際での準備となった全日本学生大会について話し合いを多く行った。
2日目はインフルエンザの発症者が出た為、急遽中止となった。 |

3. 各種大会、講習会、研修会及び研究会等の開催

並びに指導員の派遣に関する事業

【1】少林寺拳法全国大会

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 期 日 | 2022年11月19日（土）～20日（日） |
| 2 | 場 所 | 大阪府（丸善インテックアリーナ大阪（大阪市中央体育館）） |
| 3 | 目 的 | 各都道府県代表の会員が、日頃の修練の成果を論文、演武にて発表し、共に学び合う。
大会に集う全ての拳士が自身の修練の原点、目標を明確にし、今後の修練の糧とする。 |
| 4 | 方 針 | コロナ禍での開催になるため、実施種目を限定して行い、且つ、密を避けるため、観客人数の制限を設けるなど、大会全体に感染症対策を施す。
大会予算については、できるだけ各所に負担を掛けないよう働きかけ、式典の簡素化や華美な設営等を控えるなど、節減を行う。 |
| 5 | 主 催 | 一般財団法人 少林寺拳法連盟 |
| 6 | 主 管 | 大阪府少林寺拳法連盟 |
| 7 | 対 象 | 一般財団法人少林寺拳法連盟の現役個人会員 |
| 8 | 総 括 | コロナ禍により3年ぶりの開催となり、全国より約1,500名の拳士が参加し、日頃の修練の成果を発揮した。今大会は「自己確立 自他共楽 ～咲かそう笑顔 つなげよう未来～」をテーマとし、コロナ禍の中で、忘れかけている笑顔を取り戻せるような笑顔があふれる大会となった。当日は大きなトラブルも無く、無事に終了することができた。 |

【2】全日本少年少女武道少林寺拳法錬成大会

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 期 日 | 2022年 8月 6日（土） |
| 2 | 場 所 | 東京都（日本武道館） |
| 3 | 主 催 | 公益財団法人日本武道館、一般財団法人少林寺拳法連盟 |
| 4 | 後 援 | スポーツ庁、日本武道協議会 他 |
| 5 | 対 象 | 全国の小学生・中学生会員 |
| 6 | 参加人数 | 650名 |
| 7 | テ ー マ | 「力愛不二～自分を信じて～」 |
| 8 | 総 括 | 本大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3年ぶりに開催された。感染対策をとりながら、午前の部、午後の部と二部制に分けて、基本錬成・演武錬成をそれぞれ実施した。
大会テーマは、「力愛不二～自分を信じて～」とし、参加した少年少女拳士が元気いっぱい、日ごろの修練の成果を披露した。 |

【3】全国高等学校少林寺拳法大会

（兼 令和4年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技大会）

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 期 日 | 2022年 7月29日（金）～31日（日） |
| 2 | 場 所 | 高知県（高知県立春野総合運動公園 体育館） |
| 3 | 目 的 | 全国の高等学校における少林寺拳法部間の親睦交流と、技術の向上をはかり、少林寺拳法の正しい姿を一般に公開して、高校生として健全な精神と肉体を育成する。 |
| 4 | 主 催 | 一般財団法人 少林寺拳法連盟、公益財団法人全国高等学校体育連盟
高知県、高知県教育委員会、高知市、高知市教育委員会 |
| 5 | 対 象 | 一般財団法人 少林寺拳法連盟の現役個人会員（高校生） |
| 6 | 参加人数 | 43都道府県 161校 626名
（男子329名、女子297名 ※実人数） |
| 7 | 総 括 | コロナ禍にて開催した本大会は昨年と同様、少林寺拳法グループより策定の感染症対策だけでなくインターハイ全種目が（公財）全国高等学校体育連盟が策定した新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針に則り、昨年と同様に無観客での実施となった。
大会に起因する新型コロナウイルス感染症の罹患者は、一部後日発症が見当たったが、初期対応が功を奏し、最小限の規模に抑えることができた。
本大会における感染対策は、他大会においての指針となった。 |

【4】全国高等学校少林寺拳法選抜大会

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 期 日 | 2023年 3月24日（金）～26日（日） |
| 2 | 場 所 | 香川県（善通寺市民体育館） |
| 3 | 目 的 | 個人会員（高校生）が、日頃の修練の成果を弁論、演武にて発表し共に学び合う。また、技術講習を通して技術の向上はもとより、全国の拳士との横の繋がりを実感し、少林寺拳法の魅力を再確認する。 |
| 4 | 方 針 | 本大会では、コロナ禍で変則的な大会形態が続いた2年間を受けて、「高校生拳士に大会の基本状態を経験してもらう」という目標を掲げ、実行委員会発足当初から、様々な可能性を模索して開催へ動き出し、感染防止対 |

策の徹底はもとより、できる限るコロナ禍前と同じ日程に近づけて組むこととした。

- | | | |
|----|------|---|
| 5 | 主 催 | 一般財団法人 少林寺拳法連盟 |
| 6 | 共 催 | 公益財団法人全国高等学校体育連盟 |
| 7 | 主 管 | 全国高等学校体育連盟少林寺拳法専門部
香川県高等学校体育連盟少林寺拳法専門部 |
| 8 | 対 象 | 一般財団法人 少林寺拳法連盟の現役個人会員（高校生） |
| 9 | 参加人数 | 42都道府県 187校 836名 |
| 10 | 総 括 | ここ2年間、コロナ禍により、日程や進行が変則的にならざるをえない状況であったが、本大会では、感染症対策を施したうえで、コロナ禍以前の通常大会にほぼ準じる内容で実施された。
例えば、コロナ禍の影響を大きく受けたここ2年間の大会では、競技用コート数を削減し、また開閉会式ではアリーナに集まる人数を限定していたが、それらを解除するなどした本大会では、大会らしい“雰囲気”や、出場選手一人ひとりから大会に出場しているという”自覚“を感じるとることができた。
また、来年、全国高等学校少林寺拳法連盟が設立50周年を迎えるにあたり、その周知とともに、学校教職員・指導者による集団演武発表が行われたと共に、学域の連携を強化し卒業後の継続を促す取り組みを、全日本学生連盟が主体となって実施した。 |

【5】全国中学生少林寺拳法大会

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 期 日 | 2022年 8月12日（金）～13日（土） |
| 2 | 場 所 | 神奈川県（秋葉台文化体育館） |
| 3 | 目 的 | 個人会員（中学生）が、日頃の修練の成果を論文、演武にて発表し共に学び合う。また、技術講習を通して技術の確認はもとより、全国の拳士との横の繋がりを実感し、少林寺拳法の魅力を発見する。 |
| 4 | 方 針 | コロナ禍での開催になるので、参加者や開催地に安心・安全を提供できるよう感染症対策に注力する。 |
| 5 | 主 催 | 一般財団法人 少林寺拳法連盟、全国中学校少林寺拳法連盟 |
| 6 | 対 象 | 一般財団法人 少林寺拳法連盟の現役個人会員（中学生） |
| 7 | 参加人数 | 43都道府県 399校 948名 |
| 8 | 総 括 | 本大会は3年ぶりとなる全国中学生少林寺拳法大会となった。実行委員会にて入念な事前打合せを重ねながら、開催地である神奈川県少林寺拳法連盟と協力と連携をし、新型コロナウイルス感染症予防対策、並びに熱中症・食中毒対策等を徹底して実施した。
新型コロナウイルス感染症対策の1つとして、出場拳士約784名は演武の実施ラウンドごとに入館時間を分けられ、引率者の援助を受け、時間帯に応じた暑さ対策等準備をし、出場ラウンドに全集中を傾けていた。
日程2日目には、台風8号の直撃予報につき初日終了後に実行委員会が緊急会議を行い、2日目の効果的な短縮日程を検討した。本大会公式 LINEや公式ホームページ等も用いて、引率者との連携を図る事ができ、引率者のご協力のお陰もあり、出場拳士も日頃の修練の成果を十分に発揮し、無 |

事に大会2日目の終了を迎えることができた。

【6】各種大会

- 1 期 日 2022年 4月 ～ 2023年 3月
各地区連盟、学生連盟大会等を開催した。

【7】各地区学生少林寺拳法連盟合宿【中止】

- 1 期 日 2022年 4月 ～ 2023年 3月
2 目 的 各地区における連携の強化
必要に応じて当連盟職員、学生指導員が指導に伺い、各地区の活性化を図る。また各地区における指導体制、各大学同士の協力体制を確立する。
3 対 象 各地区の大学少林寺拳法部所属の現役個人会員

4. 会員の承認及び会員に対する指導・助言

【1】理事長研修会

- 1 目 的 都道府県連盟・各連盟の理事長の使命と立場の確認、及び、一財連盟との関係強化を図り、組織として統一のとれた活動による振興普及を目指す体制づくりを行った。
2 対 象 新任都道府県連盟・各連盟理事長
3 対 象 者 10名
4 内 容 都道府県連盟・各連盟理事長としての使命と役割、運営の在り方、事務要領について事前レポート審査を実施した。

5. 少林寺拳法の技術指導・学科指導、指導技術に関する調査・研究

指導者の指導力向上のため、技術指導、学科指導、指導技術の向上を目指した。

- 1 教材・指導書・技術DVD等の企画・制作
- 2 新型防具（胴）・技術上達のための道具の開発
- 3 拳士の立合評価法技術の向上のための修練法の展開
- 4 立合評価法競技、審判員の育成及び普及活動
- 5 立合評価法・運用法の修練法、指導法に関する資料・DVDの企画・製作
- 6 指導技術、その他必要な事項に関する調査、研究

6. 少林寺拳法に関する機関紙及び図書等の発行

【1】少林寺拳法普及の機会を広げ、支援・協力者（団体）の増加に向けて

少林寺拳法の広報活動推進を積極的に図り、関係団体の拡張及び協力体制の強化に努めた。

- 1 各種イベントへの積極的参加
- 2 地元（香川県）での足固めを強固に行い、各方面との結びつきを強めた。

- 3 当法人の活動行事等に対して、マスコミ取材への協力及び有効活用を図った。
- 4 普及活動に繋がる見学・表敬訪問・研修等各種団体の受入れを行った。
- 5 賛助会員の拡大を図った。

本年度においても、これらの重点課題を引き続き取り組むとともに、広報課とともに広報活動、並びに後援者・企業の増加に向けて取り組んでいく。

【2】出版その他

一般財団法人少林寺拳法連盟から発信される情報を正しく会員に知らせ、少林寺拳法に対する正しい理解と普及を図るために次の活動を展開した。

- 1 『会報少林寺拳法』の刊行（年4回の季刊発行）
- 2 一財連盟ホームページの運営
- 3 Facebook の運営
- 4 他団体、他誌について

公益財団法人 日本武道館より発行されている月刊「武道」において、長期連載企画である「少林寺拳法-その歴史と技法-」が2021年6月号から連載開始となった。全25回に渡り、歴史と技法を紹介している。

7. 青少年教育関係諸団体及び武道、スポーツ団体との交流

【1】関係諸団体との連携

公益財団法人日本武道館、日本武道協議会、日本武道学会、ボーイスカウト育成会、少林寺拳法振興議員連盟、公益財団法人日本スポーツ協会等については、一財連盟の目的に沿った関係構築が必要であり、常に検証を行ってゆく。

（公財）日本武道館、日本武道協議会については既に関係性が築かれており、会議、事業等、コロナ禍で実施できた内容が多くあった。今後も引き続き関係を強化していく。

少林寺拳法振興議員連盟に関しては、コロナ禍の影響もあり、3年ぶりに総会を開催することができた。

（公財）日本スポーツ協会については、ガバナンスコードについて、正加盟団体の立場から求められている事項が多くあり、当法人の目的に沿った内容で対応を進めている。

【2】地域社会での協力

各地域において関係諸団体との協力連携を図っている。

主な活動として、当法人の所在する香川県においては、地元の団体にメンバーとして参加するなど活動を継続している。当法人が加盟する少林寺拳法グループにおいて、多度津町に伝承されている多度津京極八幡太鼓を基として多度津京極少林寺拳法太鼓として活動しており、当法人職員もメンバーとして活動している。様々な催し事や施設見学受入れ等で披露している。

東京事務所が所在する豊島区大塚においては、地元の大塚北口商栄会が主催する、大塚駅前環境浄化パトロール、コロナプレミア付商品券の発売・換金業務等の活動に支援協力を行った。

8. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

【1】鏡開き（新春修練会）

- 1 期 日 2023年 1月15日（日）
- 2 目 的 幅広い年齢の拳士が一同に会して、新年度の活動方針を確認し、新年を祝う。本部において師家からの年頭挨拶を聞くとともに、新年初修練を行うことで、今一度少林寺拳法の教えの原点を確認する。
- 3 対 象 本部委員、支部長、監督、会員、来賓、その他関係者
- 4 内 容 (1) 会長年頭挨拶
(2) 新春修練会：基本修練、法形修練、演武修練。
(3) 会員代表者（各年代層）による新年の抱負
- 5 総 括 コロナ感染対策を行いつつ、3年ぶりに本部での新春修練会を実施することができた。修練会には一般拳士、少年拳士、保護者等、延300名の人が集った。活気ある少林寺拳法の修練が見られ、その中で教えとこの一年の決意を確認することができた。

【2】宗道臣デー（月間）

- 1 期 間 2022年 5月（強化月間）～（基本年度内通年）
- 2 内 容 少林寺拳法の理念を、実践を通じて学び取することを目的として、地域の状況に応じた社会奉仕活動を全国的に展開する。少林寺拳法が社会の中で「自他共楽」を実践していこうという社会貢献活動であり、組織体としての大きな活動でもある。
具体的活動内容は、支部・少林寺拳法部・県連等の活動団体単位で検討する。（地域清掃、慰問等、所属によって様々）
昨年度と同様に本年度においても、新型コロナウイルスの影響により各地域で自粛が続いたが、一部各所属で活動している様子は見られた。

【3】危機管理・安全管理の充実

一財連盟の活動における阻害要因となるトラブル等を未然に防止するために、各種研修会、講習会などにて、コンプライアンス研修を実施した。

近年発生している事案として、指導者と保護者、指導者と学生（生徒）部員とのトラブルが挙げられるため、各連盟に対してもコンプライアンス研修の促進を依頼した。

引き続き、各種研修会、講習会等において暴力、体罰、各種ハラスメント、ドーピング撲滅、スポーツ指導者の資質向上に向けた取り組みを徹底していく。加えて本部職員への伝達研修も実施し、事務局の知識・対応の向上を図る。

各大会における安全管理においては、引き続き、新型コロナウイルス感染症、熱中症の防止をはじめ、自然災害への対応など、危機管理機関を設置することになった。

【4】日中交流及び国際交流事業

少林寺拳法グループが日中国交正常化以来継続してきた日中交流事業、特に若い人材の育成と相互理解の促進に力を入れた活動の促進を目的として、下記の活動を実施した。

＜ 孔鉉佑中国大使、薛劍駐大阪総領事による（一財）少林寺拳法連盟本部訪問受入れ ＞

日 時：2023年 1月26日（木）

訪問者：孔鉉佑中華人民共和國駐日本國特命全權大使
薛劍中華人民共和國駐大阪總領事
大使館、總領事館の同行者5名

活 動：宗昂馬会長との面会。

少林寺拳法グループの日中交流事業の歴史・実績を見学。

少林寺拳法グループ若手職員等による少林寺拳法の演武と太鼓演奏を見学。

演武、太鼓演奏者と対面での会話による交流。

【5】理事会

(2022年)

4月 5日(火) 書面決議

- ①2022年度事業計画(案)について
- ②2022年度収支予算書(案)について

4月30日(土) オンライン

- ①2021年度補正予算書(案)について
- ②2022年暫定収支予算書(案)について
- ③その他

5月28日(土) オンライン

- ①2021年度事業報告書(案)について
- ②2021年度決算書(案)について

6月19日(日) オンライン

- ①代表理事(会長)の慰労金について
- ②代表理事(会長)の選任について
- ③代表理事(会長)の報酬について

10月 1日(土)

- ①2022年度事業計画(案)について
- ②2022年度収支予算書(案)について
- ③当法人の現状と課題について

(2023年)

3月18日(土)

- ①2023年度事業計画(案)について
- ②2023年度収支予算書(案)について
- ③公益財団法人への移行について
- ④世界大会代表出場選考規定(案)について
- ⑤評議員選定委員会委員(監事)について
- ⑥その他

【6】評議員会

(2022年)

6月19日(日) (オンライン)

- ①2021年度事業報告書の承認について
- ②2021年度決算書の承認について

③任期満了に伴う次期理事及び監事の選任について
(2023年)

3月29日(水)(オンライン)

- ①監事の辞任および選任について
- ②2023年度事業計画について(報告)
- ③2023年度収支予算書について(報告)
- ④公益財団法人への移行について

【7】都道府県連盟・各連盟理事長会議

- | | |
|-------|---|
| 1 期 日 | 2022年 4月17日(日) オンライン会議 東日本、西日本
2022年10月15日(土) オンライン会議 地区別懇談会
2022年10月16日(日) 〃
2022年10月22日(土) 〃
2022年10月23日(日) 〃 |
| 2 目 的 | 「会長の意思、組織の決定事項等の伝達、各連盟間の意思疎通、情報交換の場」「各連盟からの意見・情報収集の場」とした会議を行った。 |
| 3 対 象 | 都道府県連盟・各連盟理事長 |
| 4 内 容 | (1) ①学校の振興普及について
②中学校部活動開放について
③中学校武道授業について
④ガバナンス構築、ハラスメント撤廃
(2) 連絡・報告事項
(3) その他 |

【8】少林寺拳法の知的財産の保護に関する事業

- 1 各種研修会、講習会、合宿における VALUE-LEVEL-UP の講義
- 2 都道府県連盟・各連盟の VALUE-LEVEL-UP 推進委員との指導、連携
- 3 近年の SNS 利用者増加による無秩序を防ぐため、オンライン配信などを活用した一般拳士に対する VALUE-LEVEL-UP の講義

【9】事業課活動の拡充

- ・キャッシュレス決済の導入に取り組んだ。
- ・新商品の開発
拳理体感 柔法編DVD、2023年度カレンダー(2種類)
トートバッグ、Tシャツを新ロゴで作成